

第50回 新就職者激励大会

今年で50回目を迎えた新就職者激励大会が4月17日(木)、リジエール大洲で開催され、新就職者78人が出席しました。

主催者を代表して清水市長は「幅広い交友関係を持つことで、いろいろな考え方を見つけてほしい。また、地域のイベントにも積極的に参加し、大洲市の歴史・文化の伝承を担う人になってほしい」と述べました。

続いて社会人の先輩である、愛媛たいき農業協同組合の瀧野大地さんが「まずは、一日も早く職場に慣れてほしい。職場の人間関係を大切にして、若さと情熱をもって自己研さんに励み、楽しみなが



ら自分の道を切り開いてほしい」と激励の言葉を述べました。

新就職者を代表して、丸三産業株式会社ひろあきの小山洋明さんと仙味エキス株式会社しよこの元木祥子さんが「将来に希望をもち、自分たちができること、やらなければならぬことをしっかりと受け止め、郷土のための新たな一歩を踏み出さなければならぬ。地域の伝統、文化を大切にし、温もりのある地域社会づくりに貢献できるように精いっぱい努力していく」とお礼の言葉を述べました。

その後、関係者と新就職者との交流会が行われ、新就職者が抱負や決意を発表しました。



子ども英会話教室 ～アメリカの文化とイースターについて学ぼう～

大洲市に勤務するALTと友人たちが中心となり「子ども英会話教室～アメリカの文化とイースターについて学ぼう～」が4月19日(土)、肱南公民館と大洲小学校グラウンドで行われました。

イースターは、欧米などではクリスマスと並ぶ大切な祝日とされています。アメリカ大統領は、ホワイトハウスに子どもを招待して、毎年イベントを開催しているそうです。

この日は、市内の各小学校から参加した106人の児童が、4班に分かれてエッグハントやエッグペイン

ト、ゲームあおい、工作を楽しみました。参加した大洲小2年土居葵さんは「エッグハントやエッグペイントなど、初めて体験することばかりでとても楽しかった。来年もこのイベントがあれば参加したい」と話していました。

イベントを企画した、大洲市ALTジェシカ・リードさんは「今回は天気も良くて、自分たちが思っていた以上に子どもたちの参加があり、とてもうれしかった。これからも、いろいろなイベントを企画していきたい」と今後の抱負を語りました。



ALT (外国語指導助手) のつぶやき

私のお勧め ワイキキ近くのお食事処



リード・サカモト さん

ハワイを訪れる多くの日本人旅行者は、ワイキキのもつ魅力と興奮にとらわれ、滞在しているほとんどの時間をワイキキやアラモアナ地区で過ごします。

今回は、地元の人がどんなところに食べに行っているか、ちょっとお教えしましょう。

まず、ホノルル10番通り1423にある、「Your kitchen」という小さなレストランです。この店のもともとのオーナーは日本人で、メニューは日本食に強く影響されています。ここでは、日本食のような地元料理を食べたいと考えている人には、うってつけの場所です。でも、ここで絶対に食べてほしいのは、かき氷です。かき氷用のイチゴシロップは、新鮮なイチゴから作られています。氷の上から甘いクリームをかけたこのかき氷は、さわやかでこたえられない味です。

次に、伝統的なハワイの食事を堪能したいと思えば、ホノルルカパハル通り726にある、「Ono Hawaiian Foods」に向かってみるのもいいでしょう。この店には、伝統的でモ



ダンな料理が数多くあります。地元で愛されている「Kalua Pig」「Laulau」「Tripe Stew」などがあります。お勧めは「Laulau」です。

この料理は、タロイモの葉っぱで豚肉と魚を包み、いろいろな味付けをした蒸し料理です。他の店では、なかなかお目にかかれないと思います。

おおずの女性 ～輝いて今～

平成26年度「大洲市食生活改善推進協議会総会」

「私たちの健康は私たちの手で」のスローガンの下、大洲市食生活改善推進協議会総会が4月25日(金)、総合福祉センターで行われました。

当協議会は、食生活に主眼をおいた栄養、運動、休養の健康づくり全般に関する実践活動を通じて、住民の健康づくりと福祉の向上に寄与することを目的としています。

冒頭のあいさつで富永裕代会長は「昨年度は、ヘルシーな郷土料理をテーマにみなさんに盛り上げてもらった。今年度は、がん予防をテーマに盛り上げていきたい。また、愛媛県食生活改善推進連絡協議会40周年記念大会が開催されるので、みなさんの協力をお願いしたい」と述べました。

来賓で出席した清水市長は「食生活の改善は、食べるだけでなく作ることも大切である。今年度、生活習慣に関するアンケートを実施し、病気との関係を調査することになっているので協力をお願いしたい。みなさんの活動で、地域全体を元気にしてほしい」と述べました。



総会終了後、国立がん研究センター予防研究グループ澤田典絵さんを講師に迎え「生活習慣とがん」と題した研修が行われました。澤田さんは「がんは遺伝する病気だといううわさがあるが、遺伝では説明できない結果が出ている。20年前からの調査によると、生活環境や食事に深く関わりがあるということがわかってきた。みなさんの取り組みが、がん患者の減少につながる」と話しました。

大洲市を守る消防団員の活動や取り組みをシリーズで紹介します。



入団式は、今年初めて開催され、入団者に対し消防団員としての自覚と、防災への意識向上を図ることを目的としています。

当日は、入団者60人のうち39人が参加し、代表者4人が中川消防団長より辞令書を受け取りました。

入団式で清水市長は「みなさんの双肩に市民の安全がかかっている。今後の活躍に期待している」と話しました。また、中川消防団長は「消防団の活動は、仕事との

地域防災の要として

大洲市消防団入団式を開催



両立となり大変であるが、市民の期待に応えるため、がんばってほしい」と激励の言葉を述べました。

本市の消防団員数は、全国と同様に減少傾向にあり、本年4月現在、団員総数は1471人となっています。しかし、防災活動を行うために想定している定数を満たしていないため、消防団では、団員の確保対策に力を注いでいます。

本年度、入団した団員たちは、厳しい訓練や講習などに参加し、自己研さんに取り組んでいくことになりま。今後、若い力が、地域防災活動の中心的役割を担うことが期待されています。

文化財



大洲神伝流泳法
愛媛県指定無形文化財
大洲神伝流保存会

毎年成人の日に披露されている「大洲神伝流泳法」は、全国に残る古式泳法の一つで、今年3月には全国で13番目となる古式泳法「主馬神伝流」の認定を受けました。

大洲神伝流泳法は、大洲藩初代藩主加藤貞泰の従兄弟にあたる加藤主馬光尚によって肱川で創始したとされる泳法です。基本的には敵と戦うことを意識しているため、常に前方を凝視した泳ぎ方をしている、中でも、足で半円形を描き立ち泳ぎする「扇足」を特徴としています。

この泳法は、武術の一つとして代々大洲藩に継承されましたが、伊予松山藩へと伝えられると、その後全国各地へと広がっていきま。現在、県内で伝承されている古式泳法は、大洲神伝流泳法のみであり貴重な泳法と言えます。

現在、県内で伝承されている古式泳法は、大洲神伝流泳法のみであり貴重な泳法と言えます。

(平成14年1月8日指定)

野鳥



アカショウビン (赤翡翠)
ブッポウソウ目 カワセミ科
大きさ27cm

春のゴールデンウィークのころに、南方から渡来する珍しい野鳥です。大きく真っ赤なくちばしが特徴で、全身は赤橙色と腰に薄い水色の模様があります。カワセミの仲間ですが魚を主食とせず、カエルやカタツムリ、サワガニなどを食べ、薄暗い林に住んでいます。そのため、姿を見る事は非常に難しく、バードウォッチャー(野鳥を見る事を趣味とする人)に人気があります。「キョロロローン」と、早朝や雨模様の時によく鳴くため、「雨乞い鳥」との呼び名があるようです。

本来、人は鳥の鳴き声などで季節を感じ、自然を上手に利用して生活してきました。地図やコンパスを持たなくても、毎年同じ様に訪れる野鳥たちの知能は、本当にすごいと思いませんか。

NPO法人かわうそ復活プロジェクト④

大洲藩主加藤家の文化財（第壱幕）

今年、大洲城天守閣復元10周年にあたることから、大洲藩主に関わる文化財として、市指定史跡「大洲藩主加藤家墓所」と市指定有形文化財（絵画）「大洲藩加藤家歴代画像14幅」について紹介していきます。

加藤光泰（かとうみつやす）



大洲藩主加藤家の藩祖である加藤光泰は、天文6年（1537）加藤景泰の嫡男として美濃国厚見郡今泉村橋詰の庄（現在の岐阜市）に生まれました。

初めは美濃国斎藤龍興に仕えましたが、斎藤氏の没落後は秀吉の家臣となり、大和国秋山城主、近江国佐和山城主を経て、天正19年（1591）に甲斐国24万石の領主となりました。勇猛果敢と称された光泰は、片鎌槍の達人であると同時に、論語孟子を親しむ学問にも熱心な武将でした。

文禄2年（1593）朝鮮の役において、急病のため59歳で亡くなりますが、一説には石田三成による毒殺とも言われています。これが原因で加藤家は関ヶ原の戦いの時、徳川方に味方したとも言われています。

光泰の遺骸は朝鮮で火葬され、甲斐善光寺に葬られました。分骨された光泰の遺骨は、嫡男の貞泰の転封とともに移転を繰り返し、元和3年（1617）大洲に納められました。

現在の光泰の靈廟は、文政5年（1822）に造営されたもので、龍護山曹溪院にあります。歴代藩主の墓碑の中で、唯一家の形をした厨子や朱色に塗られた覆屋が他の藩主の墓所にはない特徴です。これは、大洲藩が光泰を他の藩主と区別化し、特別な存在として位置付けようとしたものと考えられています。



龍護山曹溪院にある光泰の靈廟

大洲ご当地クイズ

今回から「大洲ご当地クイズ」をシリーズで紹介します。

「大洲ご当地クイズ」は、大洲商工会議所青年部地域発展貢献委員会の活動から誕生した「大洲ご当地クイズ研究所」が、大洲の魅力をもっと知り、大洲を楽しみ、大洲を好きになってほしいとの思いから始めた活動です。

4月10日（木）、大洲商工会館で行われた大洲ご当地クイズ研究所設立式で、所長に任命された中川雄一さんは「クイズは、大洲PR パーソナル プロジェクトのことで、大洲の魅力を知ってもらうツールです。大切なことは、クイズや体験イベントを通して大洲に誇りを持ち、大洲を楽しんで、周りにどんどん伝えてほしい。大洲市民全員が大洲をPR出来るようになってほしい」と述べました。同じく副所長に任命された小林幸雄さんは「清水市長にも挨拶に伺い、大洲市公認クイズを目指したい。市のホームページへのクイズ掲載や、青少年の地域総合学習につなげたい」と意気込みを語りました。また、今年度青年部

会長の富永一隆さんは「大洲は素晴らしい場所。住んでいる人こそ、一番のファンであってほしい。私たちが考えたクイズで、一人でも大洲ファンが増えればうれしい。そうなれば大洲の経済、観光が必ず良い方向に変わると信じている」と述べました。

【今月のクイズ】

大洲の郷土料理「いもたき」を使用した創作料理はどれでしょう。

- ① 大洲飯
- ② 大洲バーガ
- ③ 大洲コロッケ
- ④ 大洲チャンポン



※今月のクイズの答えは、広報大洲7月号に掲載します。



龍馬の息吹を感じて ～第4回龍馬脱藩の川下り～

坂本龍馬が文久2年（1862）に脱藩した時に下ったという史実に基づき、「第4回龍馬脱藩の川下り」が行われました。今回は、屋形船5艘48人の参加者に加えカヌー34艇も参加し、新緑のなか川下りを楽しみました。

屋形船には、地元ボランティアガイドが同乗し、脱藩の行程や長浜の史跡などの紹介も行いました。



大きくなってね ～稚アユ放流～

肱川での豊漁を願い、如法寺河原にて稚アユの放流が行われました。

この日は、約2万尾のアユが放流され、参加した肱南保育所児童17人は「元気でね」と声をかけながら、小さなアユを笑顔で見送っていました。

放流時に8センチほどの稚アユは、漁が解禁される6月には20センチ前後に成長するそうです。



願いをこめて 元気に泳げ ～大川鯉のぼり川渡し～

子どもたちの健やかな成長と地域の活性化を願い、「第7回大川鯉のぼり祭」が開催されました。

晴天に恵まれた会場では、約200匹の鯉のぼりが悠々と空を泳いでいました。また、大洲農業高校生の吹奏楽演奏や内子高校生による和太鼓演奏、稚アユ放流体験などのイベントが行われ、家族連れを中心に多くの人でにぎわっていました。



目指すは優勝 ～しゃくなげまつりゲートボール大会～

第19回しゃくなげまつりゲートボール大会が、肱川町大駄場ふれあい広場で開催されました。大洲市内はもとより、伊方町や鬼北町から全28チーム170人が参加しての大会となりました。

この日は、時折風が吹く肌寒い天気でしたが、選手たちは日頃の練習の成果を発揮して、熱戦を繰り広げました。

うかいシーズンスタート



☎ 076655
大洲観光総合案内所
【案内・申し込み先】

うかいシーズンスタート
臥龍山荘下
※タイプによって異なります。
お問い合わせの際にご確認ください。

【乗船料金】 下記のとおり

6月から9月までの毎週日曜日
および8月13日(水)～15日(金)(お盆)
および8月13日(水)～15日(金)(お盆)

▽夜うかい

6月1日(日)～9月20日(土)
▽昼うかい
6月1日から9月までの毎週日曜日
および8月13日(水)～15日(金)(お盆)

【実施期間】

タイプ		夜うかい	昼うかい
乗合船	標準 (乗船+お食事)	大人 6,000円 小人 4,500円	大人 4,000円 小人 2,500円
	宿泊セット (乗船+お食事+宿)	大人 11,000円 小人 9,500円	※宿泊セットは送迎付です。ただし、予約状況によっては、ご希望に添えない場合もございます。
貸切船	小型船 (定員10人まで)	16,000円 (8人まで/9人目から1人2,000円加算) +御船料理3,000円～(税別)	12,000円 (8人まで/9人目から1人1,500円加算) +御船料理(鮎ちらし弁当/1,500円・ お子様弁当/500円(税別))
	大型船 (定員18人まで)	24,000円 (12人まで/13人目から1人2,000円加算) +御船料理3,000円～(税別)	18,000円 (12人まで/13人目から1人1,500円加算) +御船料理(鮎ちらし弁当/1,500円・ お子様弁当/500円(税別))

※大人は、中学生以上。小人は、3歳児以上。

第20回大洲ジュニアトライアスロン大会

【日時】 7月27日(日) 午前10時スタート

【場所】

▽スイム 一級河川肱川

▽バイク・ラン 肱川緑地公園・多目的グラウンド

【競技種目】

小学生部門

▽3～6年生各男子・女子の部

▽駅伝の部(3人1組、学年・男女混合可)

中学生・高校生部門

▽男子・女子の部(学年区分なし)

▽駅伝の部(3人1組、学年・男女混合可)

【競技内容】

小学生部門(制限時間50分)

スイム100^メ → バイク6^キ → ラン2^キ

中学生・高校生部門(制限時間60分)

スイム200^メ → バイク10^キ → ラン4^キ

※増水時は、デュアスロンで実施予定
(スイムをランに変更)

【定員】 150人(各部門の合計)

【参加費】 1,000円(駅伝は1チーム3,000円)

【納入期限】 7月4日(金) 午後5時

【申込期間】 6月2日(月)～30日(月)

※定員になり次第締め切り

【申し込み・問い合わせ先】

〒795-0012 大洲市大洲891番地1

大洲市教育委員会文化スポーツ課内

大洲ジュニアトライアスロン大会実行委員会事務局

☎24-1734

FAX23-5760



坂本龍馬脱藩の道ミニウォーク

「坂本龍馬脱藩の道ミニウォーク」を今年も開催しています。龍馬が脱藩した道のをを使ったウォーキングです。地元案内人のガイド付きで、ゆっくり河辺散策ができます。

【開催時期】 4月～12月
※期間内であれば、都合の良い日程で申し込み、体験が可能です。

【場所】

河辺町内の坂本龍馬脱藩の道
※出発は、河辺ふるさととの宿からとなります。

【参加費用】

▽半日コース
2～4キロ程度
1人2000円
(食事代・保険料込み)



▽1泊2日コース
6キロ程度
1人9000円
(宿泊代・食事代・保険料込み)

【参加定員】

1回につき2人から20人程度
(要予約)

【ミニイベント】

希望される人には、季節に応じた山菜取りや昆虫採集などのミニイベントも用意しています。申し込み時にご相談ください。

【申し込み・問い合わせ先】

河辺ふるさととの宿
〒797・1606
大洲市河辺町三嶋134番地
☎ 39 2 2 1 1
FAX 39 2 1 2 3



第14回大洲扇面の美展作品募集

大洲扇面の美展（7月15日(火)～27日(日)）の開催にあたり、次のとおり作品を募集します。自分の描いた作品を扇子にしてみませんか。

【募集締切】 7月6日(日) 午後5時まで

【応募要領】

規定の扇面用紙に絵や書を書いてご出品ください。(用紙は山荘画廊で販売しています。)

【送付先】

〒795-0012 大洲市大洲398
山荘画廊 井上 高明 宛

※作品は扇面用紙のまま展示し、展示終了後、希望があれば扇子に仕立てます。

【問い合わせ先】 山荘画廊 ☎24-6663

第19回男女共同参画社会づくり推進県民大会

【日時】 6月17日(火) 午後1時～3時30分

【場所】 愛媛県生涯学習センター

【基調講演】講師 勝間 和代

演題「女性が活躍すると、男性が楽になるわけ」

【定員】 500人(先着)

【参加料】 無料

【申し込み方法】 電話、はがき、FAX、メール

【問い合わせ先】

愛媛県 男女参画・県民協働課

男女参画グループ

☎ 089 (912) 2332

FAX 089 (912) 2444

E-mail danjokyodo@pref.ehime.jp



平成26年度大洲市うるおいの里づくり 事業募集のお知らせ

市では、住みよい快適なうるおいの里づくり事業を実施する自治会や伝統芸能保存会に対し、その経費の一部を補助します。

補助の対象となる事業などは、次のとおりです。

【補助対象種目】

- ▽ふれあい広場整備（ミニ公園）
 - …広場、土俵など
- ▽観光交流資源整備
 - …観光地、景勝地など
- ▽伝統芸能・文化の保存育成
 - …太鼓、獅子舞など

【補助対象団体】

協議会、保存会などで組織が明確な団体



風のイルミネーション整備
(正山自治会)

【申請方法】

事業計画書などの関係書類を観光まちづくり課、各支所へ提出してください。

用紙は、観光まちづくり課、各支所、公民館、連絡所に用意しています。また、大洲市公式ホームページからもダウンロードすることができます。

【計画書提出期限】

7月31日(木)

【問い合わせ先】

観光まちづくり課まちづくり係

☎241717



練子獅子備品整備
(田処熊野神社練子保存会)

大洲市職員を募集します

【受験資格】

▽日本国籍を有する人

▽地方公務員法第16条（成年被後見人など）に該当しない人

【受付期間】 6月2日(月)～20日(金)

採用予定職種	人数	受験資格
事務職（大学卒）	8人	昭和56年4月2日以降に生まれた人で、平成27年3月末までに卒業（見込み）の人
技術職・土木（大学卒）	2人	昭和56年4月2日以降に生まれた人で、大学において土木工学に関する学科を専攻し平成27年3月末までに卒業（見込み）の人
社会福祉士	1人	昭和56年4月2日以降に生まれた人で、社会福祉士の資格を有する人または平成27年に実施される国家試験に合格し資格取得見込みの人
保育士	6人	昭和56年4月2日以降に生まれた人で、保育士の資格を有する人または平成27年3月末までに資格取得見込みの人
保健師	1人	昭和56年4月2日以降に生まれた人で、保健師の免許を有する人または平成27年に実施される国家試験に合格し免許取得見込みの人

【問い合わせ先】

人事秘書課 ☎24-1723 ※詳細は、大洲市公式ホームページでもご覧になれます。

木造住宅耐震診断・改修工事の補助に関するお知らせ

東南海・南海地震などの大規模地震に備え、一定の要件を満たす木造住宅について、耐震診断・耐震改修工事に要する費用の一部を補助します。補助金を希望する人は、事前にご相談ください。

耐震診断補助の対象住宅

- ▽昭和56年5月31日以前に着工された一戸建ての木造住宅
 - ▽階数が2階建て以下で、延べ床面積が500平方メートル以下
 - ▽構造が一定の要件を満たす工法
- 【補助金額】
耐震診断に要する費用の3分の2以内の額とし、4万円を限度

耐震改修工事補助の対象住宅

- 右記の耐震診断を受け、耐震改修工事が必要と判断されて、地震に対して安全な構造となるように工事を行う住宅
- 【補助対象者】
▽対象となる住宅の所有者
▽市税を滞納していない者
- 【補助金額】
耐震改修工事に要する費用の3分の2以内の額とし、114万円を

限度

※耐震改修工事に直接関係しないリフォームなどの工事や、設計費用、工事監理費用は対象外

【受付期間】

12月19日(金)まで

【受付戸数】(受付先着順)

診断・改修工事各10戸

民間建築物アスベスト含有調査の補助に関するお知らせ

【対象となる建築物】

吹付けアスベストなどが施工されている恐れのある民間建築物で、交付要綱に基づき実施するもの

【対象となる含有調査】

JIS A1481

(「建材中のアスベスト含有調査測定方法」による調査)

【補助金額】

調査に要した費用以内で、1棟につき25万円を限度

【受付期間】

12月19日(金)まで

【受付戸数】(受付先着順)

予算の範囲内で受付

【問い合わせ先】

都市整備課建築係

☎242111

(内線273・274)

平成25年度
情報公開制度の運用状況

市政は、市民のみなさんの信託のもと、常に市民に開かれたものとして運営されなければなりません。大洲市情報公開条例は、「市民の市政に対する理解と信頼を深め、市民参加による公正で民主的な開かれた市政を推進する」ために制定されたものです。

平成25年度情報公開制度の運用状況

公文書公開請求	6件	
公開決定など	公開決定	6件
	うち全部公開	3件
	部分公開	3件
非公開決定 その他	0件	
	0件	
不服申し立て	0件	

(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

【問い合わせ先】

情報管理課情報統計係 ☎24-2111 (内線375)

平成25年度
個人情報保護制度の運用状況

大洲市における個人情報取扱事務の届出件数は、3,288件です。また、平成25年度の個人情報の開示などの請求については、3件の開示請求がありました。その処理状況は、次のとおりです。

個人情報の請求件数と処理状況

	請求区分	請求件数	開示	不開示	請求取下げ	不服申し立て
市長	開示	0件	0件	0件	0件	0件
農業委員会	開示	0件	0件	0件	0件	0件
病院事業管理者	開示	3件	3件	0件	0件	0件
合計		3件	3件	0件	0件	0件

(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

【問い合わせ先】

情報管理課電算係 ☎24-2111 (内線373)

学校施設の耐震化の状況をお知らせします

大洲市教育委員会では、旧耐震基準で建築された学校施設のうち、耐震性のない建物の耐震化と老朽箇所の改修を計画的に行うため、「大洲市立学校施設整備計画」を策定し、子どもたちが一日の大半を過ごす学校の環境整備を進めています。

耐震化の状況については、次のとおりです。

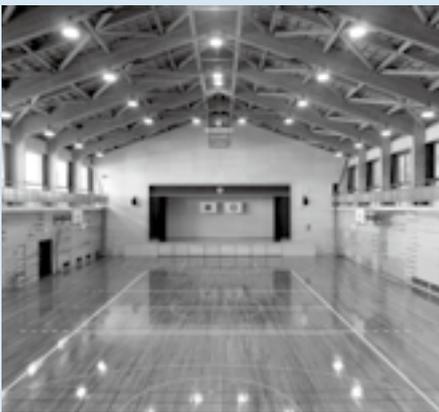
【耐震化工事の状況】

- ▽平成22～23年度実施
新谷小学校北校舎改築 1棟
- 菅田小学校校舎耐震補強 1棟
- ▽平成23～24年度実施
喜多小学校北校舎改築 1棟
- ▽平成24～25年度実施
大洲東中学校体育館改築 1棟
喜多小学校体育館耐震補強 1棟

学校の耐震化の状況（平成26年4月1日現在）

区 分	学校数	全棟数 A	新耐震基準 適用棟数 B	旧耐震基準		耐震化率 (B+C)/A
				適用棟数	うち耐震化棟数 C	
小学校	15	41	24	17	5	70.7%
中学校	9	29	9	20	3	41.4%
小・中 計	24	70	33	37	8	58.6%
幼稚園	6	6	4	2	1	83.3%
計	30	76	37	39	9	60.5%

完成した大洲東中学校屋内運動場



ケーブルテレビのデジアナ変換サービスは平成27年3月までに終了します

「デジアナ変換」は、ケーブルテレビをご覧になっている人が、アナログ放送停波（平成23年7月）後も、アナログテレビで引き続き地上デジタル放送が視聴できるように、地上デジタル放送をアナログ方式に変換して再放送するサービスです。全国のケーブルテレビ事業者において実施していますが、このサービスも平成27年3月までに終了することになっています。

対象の人は、サービス終了後テレビが見えなくなりますので、「デジアナ変換視聴者の受信方法」の3つの方法からいずれかの対策をとっていただきますようお願いいたします。

なお、ご不明な点がございましたら、株式会社ケーブルネットワーク西瀬戸までご連絡下さい。

【対象者】

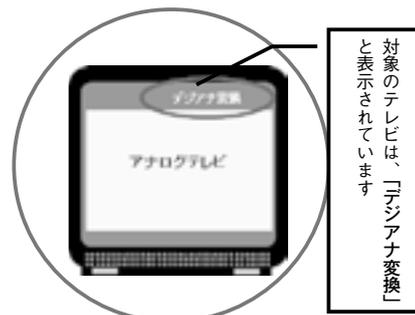
ケーブルテレビ会社を通じて、アナログテレビ地上波デジタル放送を見ている人

【デジアナ変換視聴者の受信方法】

- ▽デジタル放送対応のテレビに買い換える。
- ▽デジタル放送対応のチューナーをアナログテレビに接続する。
- ▽ケーブルテレビの専用チューナー（セットトップボックス）に加入する。

【問い合わせ先】

株式会社ケーブルネットワーク西瀬戸
☎25-0212



第56回水道週間（6月1日～7日）スローガン

『おいしいな だいじなお水 ごくごくり』

6月1日から水道週間がはじまります。
 水は、私たちの暮らしに欠かすことのできない、限りある資源です。
 この機会に、改めて水の大切さを見直しましょう。

水道メーター検針と
交換について



水道メーターは2か月に一度、写真のようなマーク入りベストを着用し、身分証明書を携帯した検針員が検針しています。

また、8年に一度は水道メーターの交換を行いますので、メーターボックス周りに花壇を作ったり、地盤のかさ上げをする時は、水道課へ連絡してください。

検針は、使用量を確認し、料金を算定するもっとも大切な業務です。いつでも確実な検針が行えるよう、次の点にご協力ください。
 ▼メーターボックスの上に駐車したり物を置かない。

▼ペットはメーターボックスから離す。

▼メーターボックスの周囲はいつもきれいにしておく。
 ▼メーターボックスの移動やかさ上げは、事前に協議を行う。

水道工事を行うときは

水道の新設・改造・修理・撤去などの工事を行うときは、必ず指定給水装置工事事業者（指定工事業者）に依頼してください。
 市外の業者であっても、市の指定を受けている場合は、工事をすることが出来ます。

注意してください

「水道水を調べている」「水道課の指導で」と訪問し、化学反応を悪用して水に色をつけ「この水は有害です」などと言って、浄水器の購入を勧誘する業者がいます。
 水道課などの公的機関では、訪問販売で物品を売ったり、業者に販売を委託することはありません。このような業者が訪ねてきたら、十分に注意してください。

市内の指定給水装置工事事業者

地区	工事店名	所在地	電話番号	地区	工事店名	所在地	電話番号
大洲	(有)三原設備	大洲	24-3783	大洲	(有)オクダ設備	新谷	25-4107
	中央建設(株)	柚木	24-3556		(株)宮元建設		25-0242
	(資)矢野金物店	中村	24-3043		向成建設(株)		25-3150
	(有)南予水道住設	若宮	23-2352		(有)佐々木鉄工	春賀	26-0875
	村上工業(株)		24-3141		樹設備	多田	26-1255
	(有)菊地浄化槽センター	五郎	24-0013		(有)星加水道設備	八多喜	26-0020
	(有)いの水道設備	田口	24-2216		久保鉄工所		26-0537
	(有)丸電工業	東大洲	24-5351		好崎鉄工	米津	26-0720
	(有)神田鉄工所		24-4122		米田設備工業	長浜	52-2713
	(株)土居鉄工所		24-4519		笹田水道		52-2891
	J A愛媛たいき		24-4181	(有)池内石油店	52-0448		
	(有)曾根プロパン販売所	24-3522	(有)鈴木ガス商会	52-0358			
	マスダ水道設備	市木	25-4178	(有)満野大商店	52-0013		
	(有)内田電気水道設備	徳森	25-2858	ダイワ設備工業	下須戒	52-1289	
	城戸電業社		25-2944	河内設備商会		52-0503	
	(株)西田興産		25-0211	(有)住吉産業	上老松	52-1531	
	谷本建設工業(株)	平野	24-5161	矢野ガス(株)	52-0420		
	(有)アサノ設備	北只	24-0783	鹿野川ガス販売所	山鳥坂	34-2701	
	(株)四電工大洲営業所		24-4595	(株)ひじ建		34-2111	
	タマル家電サービス	松尾	24-0518	川上建設(有)	名荷谷	34-2101	
神南設備	菅田	25-4684	上田建設(株)	宇和川	34-2011		
(有)大和開発		25-3776	三瀬建設(株)	予子林	34-2911		
松浦建設(株)		25-5335	富永建設(株)	植松	39-2011		
城戸設備工業		25-1175	北川商店		39-2303		
久保建設(株)		蔵川	27-0757				

耕作放棄地対策施設整備事業補助金について

農地の有効利用および地域農林業の活性化を促し、耕作放棄地減少を図る目的で、耕作放棄地対策施設整備事業補助金を交付します。

【対象者】

事業未実施者で、市内に住所を有する個人、市内に事務所または事業所を有する農業法人および農業生産組織で次に該当するもの

▽1年以上耕作放棄地となっている市内の農地または、2年以上保全管理をしている市内の農地を耕作する人

▽自己の責によらない事由により、作物の転換をしなければなら

らない市内の農地を耕作する人

【対象経費の範囲】

園芸およびきこ栽培に伴う施設、設備の新設にかかる資材費で総額10万円を超えるもの

【補助金の額】

資材費に30パーセントを乗じた額で、上限を30万円とします。
※予算に限りがあります。

【申請方法】

新設前に補助金交付申請書と事業計画書を提出してください。

【申請・問い合わせ先】

農林水産課農業振興係
☎24-1727

児童手当受給者のみなさんへ

現在、児童手当を受給している人に対し「児童手当・特例給付現況届」を6月上旬に送付します。6月末までに必要事項を記入の上、社会福祉課または各支所地域振興課まで提出してください。

この現況届は、児童手当法において児童手当を受けている人全員に提出が義務付けられており、受給者の前年の所得状況や6月1日

現在での養育状況などを確認するためのものです。

※6月中に現況届が提出されない場合は、6月分以降の支給が受けられなくなります。

【問い合わせ先】

社会福祉課 ☎24-5718
長浜支所 ☎52-1113
肱川支所 ☎34-2347
河辺支所 ☎39-2113

国土調査を実施します

国土調査（地籍調査）とは、一筆ごとの土地について、その所有者・地番・地目および境界に関する調査確認を行い、境界に関する測量や面積を測定した後、その成果として、地図（地籍図）と簿冊（地籍簿）を作成するための調査です。

調査結果は、まちづくり・公共事業・税務・災害復旧など、土地に関するさまざまな分野で利活用されます。

調査に先立って、地元説明会を開催しながら関係地権者のご協力を求め、地籍調査を始める体制をつくります。該当者には案内状を送付しますので、参加をお願いします。

【実施区域】

新谷・菅田・長浜地区のそれぞれ一部

【問い合わせ先】

農山漁村整備課国土調査係
☎24-2111（内線229）

有害鳥獣捕獲の実施について

4月1日(火)から10月31日(金)までの間、休猟区を含む市内全域で銃器およびわなによるイノシシやカラスなどの捕獲を実施します。

捕獲期間中に、農作業・山登り・山菜取りなどを行う場合は、目立つ服装をするなど十分注意してください。

【問い合わせ先】

農林水産課林業振興係 ☎24-1743



人権擁護委員の日

みんなで築こう 人権の世紀

～考えよう 相手の気持ち 育てよう 思いやりの心～

6月1日は、人権擁護委員法が施行された日です。

人権問題でお困りの人は、お近くの人権擁護委員か松山法務局までご相談ください。相談は無料で秘密は固く守られます。

【問い合わせ先】

松山地方事務局

(最寄りの法務局へ接続)

☎0570(003)110

子どもの人権110番

☎0120(007)110

女性の人権ホットライン

☎0570(070)810

四国一斉「人権擁護委員の日12時間電話相談」開設

【相談内容】

差別待遇、暴行・虐待、いじめ、プライバシー侵害など、家庭および近隣関係などにおける人権問題に関するあらゆる相談を受け付けます。

(予約不要・無料・秘密厳守)

【地域の人権擁護委員】(敬称略)

- 上野マリエ (大洲)
- 松田 智子 (西大洲)
- 上田 弘 (若宮)
- 谷本 京子 (平野町平地)
- 松岡 昇平 (成能)
- 松岡 強 (八多喜町)
- 山本 康幸 (喜多山)
- 鎌田 悦生 (長浜町下須戒)
- 矢間栄津美 (長浜町今坊)
- 吉田三代子 (肱川町中居谷)
- 浅野卓磨 (肱川町予子林)
- 長岡眞理子 (河辺町植松)
- 福見都志子 (河辺町川崎)

【日時】6月2日(月)

午前9時～午後9時

【相談担当者】

人権擁護委員、法務局職員

【電話番号】

☎0120(459)737

※携帯電話からの相談も可

市・県民税の主な税制改正のお知らせ

【市・県民税均等割税率の引き上げ】

東日本大震災を踏まえ、地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源を確保するため、今年度から平成35年度までの10年間、均等割の税率にそれぞれ500円が加算されます。

均等割税率 (年額)

	25年度まで	26～35年度
市民税	3,000円	3,500円
県民税	1,700円	2,200円
合計	4,700円	5,700円

※ 県民税均等割には、森林環境税 (700円) を含みます。

【給与所得控除の上限額設定】

給与などの収入金額が1,500万円を超えた場合の給与所得控除額について、245万円の上限額が設定されました。

【問い合わせ先】

税務課市民税係 ☎24-1711

国民年金保険料免除期間の追納について

保険料の免除や学生納付特例の承認を受けた期間は、保険料を全額納付した場合に比べ、将来受ける年金額が少なくなります。これらの期間は、10年以内であれば、後から保険料を納めること(追納)ができます。

今年度の追納額は、下の表のとおりです。
※すでに老齢基礎年金を受けられている人は、追納できません。

【問い合わせ先】

松山西年金事務所 ☎089(925)5105

市民課 ☎24-1710 長浜支所 ☎52-1113

肱川支所 ☎34-2331 河辺支所 ☎39-2113

平成26年度に追納する場合の月額 (単位:円)

	全額免除	3/4免除	半額免除	1/4免除
平成16年度	14,750	—	7,370	—
平成17年度	14,790	—	7,390	—
平成18年度	14,840	11,130	7,420	3,710
平成19年度	14,880	11,150	7,440	3,710
平成20年度	15,000	11,250	7,500	3,750
平成21年度	15,070	11,300	7,540	3,760
平成22年度	15,340	11,500	7,670	3,830
平成23年度	15,130	11,340	7,560	3,780
平成24年度	14,980	11,230	7,490	3,740
平成25年度	15,040	11,280	7,520	3,760

定期予防接種について

ヒトパピローマウイルス感染症ワクチン(子宮頸がん予防ワクチン)の積極的勧奨の中止

ヒトパピローマウイルス感染症ワクチンは、昨年4月1日から定期予防接種として行っていました。が、ワクチンとの因果関係を否定できない副反応が見られたことから、現在、積極的な勧奨を中止しています。接種にあたっては、有効性とリスクを理解した上で受けてください。

今年度は、接種対象者(平成13年4月2日〜平成14年4月1日生まれの子)への個別通知はしません。接種を希望される場合は、各保健センターで問診票などをお渡しします。

定期予防接種間隔の一部改正

4月1日より、定期予防接種において、同一ワクチンの接種間隔が一部変更されました。

接種の対象年齢や異なるワクチンの接種間隔については、変更ありませんので、できる限りこれまでの標準的な接種間隔で予防接種をすすめてください。もし、接種期間内に接種できなかった場合には、各保健センターまたは委託医療機関にご相談ください。

なお、変更の詳細は、大洲市公式ホームページに記載しています。

【問い合わせ先】

保健センター ☎23 0310
 長浜保健センター ☎52 3055
 肱川保健センター ☎34 2340
 河辺保健センター ☎39 2113

八幡浜保健所「ひきこもり相談」のお知らせ

【対象者】

原則として18歳以上のひきこもり本人およびその家族

【実施日時】

月曜日〜金曜日(祝日は除く) 午前8時30分〜午後5時15分

【申込方法】

電話相談(随時) 来所相談(電話予約)

【費用】無料

【問い合わせ先】

八幡浜保健所精神保健係
 八幡浜市北浜1丁目3番37号
 ☎0894(22)4111
 (内線287・288)

※併せて精神保健に関する相談も行っていきます。保健師、必要時精神科医師が対応します。

私たちの生活の安心・安全を脅かす 不法電波をシャットアウト!!

電波利用環境保護周知啓発強化期間
6月1日〜10日

不法無線局から出される電波は、携帯電話やテレビ・ラジオに障害を与えるなど日常生活に悪影響を及ぼします。さらに、消防、救急、警察や鉄道、航空機など人命に関わる重要無線通信を妨害して、私たちの生活を脅かします。

電波の利用には、原則、免許が必要です。ルールを守り電波利用環境を守りましょう。

電波のルールと電波障害などの申告・ご相談は、四国総合通信局までお願いします。

【問い合わせ先】

総務省 四国総合通信局
☎089(936)5055

風水害への備え ~消防署からのお知らせ~

毎年梅雨の時期には、水害や土砂災害が多く発生しています。これらの災害は、テレビなどで事前に情報を知ることができるため、事前に情報を集め対策をしておきましょう。

【事前対策】

- ▽テレビなどの気象情報に注意する。また、土砂災害の危険がある地域では、雨量などをしっかり確認しておく。
- ▽停電や浸水に備え、非常持ち出し品などの点検や準備をする。
- ▽避難場所や災害が起こった時などについて家族で話し合っておく。

【雨量について】

予報	1時間雨量(ミリ)	イメージ
やや強い雨	10〜20	ザーザーと降る
強い雨	20〜30	どしゃ降り
激しい雨	30〜50	バケツをひっくり返したように降る
非常に激しい雨	50〜80	滝のような雨が降る
猛烈な雨	80以上	圧迫感のある、叩くような激しい雨

「はん」 肱川を美しくするお花

今年も昨年に引き続き、ひまわりの種まきを畑の前橋周辺で行います。会員のみなさんはもちろんのこと、一般のみなさんも、ぜひご参加ください。

【日時】 5月30日(金)
午前9時30分～11時

(受付 午前9時～)

【集合場所】 畑の前橋下(若宮)

※作業のできる服装でお越しください。軍手、スコップなどはご持参願います。

【その他】 小雨決行

※詳細については、事務局までお問い合わせください。

【問い合わせ先】

肱川を美しくするプロジェクト事務局(大洲河川国道事務所肱川出張所内)

☎ 25 4 6 4 9
FAX 25 6 3 6 0

「ひまわりサロン」の開設について

四国がんセンターでは、がん患者さんや家族が、お互いの療養体験やいろいろな気持ちを語り合う場として「ひまわりサロン」を開設しています。

同じ体験をしたからこそ話せること、分り合えることがあります。

参加費は無料(駐車料金100円必要)で、事前申し込みも不要です。気軽にご参加ください。

【日時】 毎月第3木曜日

午後1時30分から3時30分まで

【場所】

四国がんセンター

患者・家族総合支援センター暖だん

憩いのひろば

【対象】

がん患者さんやその家族 ※四国がんセンター以外の病院に受診されている人も参加可能

【問い合わせ先】

四国がんセンター
患者・家族総合支援室
☎ 089 (999) 1209

介護保険窓口について

介護保険制度とは、介護を必要とする状態になっても、できる限り自立した生活ができるよう、高齢者の介護を社会全体で支える仕組みです。介護保険は、40歳以上の人が対象となっています。

介護サービスを受けるためには、市の介護認定を受ける必要があります。認定されると、介護状態の区分に応じたサービスの利用計画(ケアプラン)に基づいてサービスが利用できます。

不適切なサービス提供や介護給

付に関する苦情や相談の窓口は、次のとおりです。

高齡福祉課介護保険業務係

☎ 24 1714

愛媛県国民健康保険団体連合会

☎ 089 (968) 8700

あなたの回答が、日本経済の力になる

総務省と経済産業省は、7月1日に「平成26年経済センサス基礎調査」と「平成26年商業統計調査」を一体的に実施します。

全国のすべての事業所および企業が対象になります。

調査票は、6月末日までにお届けしますので、7月1日以降に出してください。

みなさまの調査へのご理解、ご回答をよろしくお願ひします。

【問い合わせ先】

情報管理課情報統計係
☎ 24 2111(内線375)



無料法律相談

時 6月19日(休)
午後2時～4時30分

場 大洲商工会館 ※要電話予約
問 大洲商工会議所 ☎24-4111

年金出張相談 ※要電話予約

大洲地域
時 6月5日(休)・17日(火)・25日(水)
午前10時～午後3時30分

場 大洲市総合福祉センター
長浜地域

時 6月11日(水)
午前10時～午後3時30分

場 長浜町商工会
問 松山西年金事務所
☎089 (925) 5105

人権相談

大洲地域

時 6月2日(月) 午前10時～正午
場 人権啓発課(旧図書館2階)

時 6月16日(月) 午前10時～正午
場 上須戒公民館

肱川地域

時 6月13日(金) 午前10時～正午
場 肱川公民館

問 急ぐ時は法務局大洲支局
☎0570 (003) 110
人権啓発課
☎24-1746

行政相談(総務省)

大洲地域

時 6月20日(金) 午前9時～正午
場 市役所3階会議室

問 総務課行政係
☎24-1724

長浜地域

時 6月27日(金) 午後1時～4時
場 長浜体育館1階会議室

問 長浜支所 ☎52-1111

肱川地域

時 6月5日(休)
午後1時30分～4時30分

場 肱川公民館2階青年室
問 肱川支所 ☎34-2320

河辺地域

時 6月10日(火) 午前10時～正午
場 河辺老人福祉センター

問 河辺支所 ☎39-2112

不動産無料相談

時 6月16日(月)
午前10時～午後4時

場 宅建協会大洲地区連絡協議会
問 ビアスプランニング(株)
☎25-1747